

平成27年2月

糸田町農業委員会議事録

平成27年2月10日

平成27年2月10日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成27年2月10日(火) 午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第4研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成27年2月10日 午後1時30分

閉会 平成27年2月10日 午後2時20分

1 委員会に出席及び欠席委員は次ぎのとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	選挙 挙	長谷川芳廣	欠席	連絡あり
2	選挙 挙	藤本千鶴子	出席	
3	選挙 挙	藤村幸久	出席	
4	議会推薦	小嶋康子	出席	
5	農業協同組合推薦	植田芳滋子	出席	
6	選挙 挙	松下順一	出席	
7	選挙 挙	藤村栄之助	出席	
8	議会推薦	早麻章三	出席	
9	選挙 挙	田中力	出席	
10	選挙 挙	前田勝美	出席	
11	選挙 挙	廣房徳保	出席	
12	議会推薦	谷口健次郎	出席	
13	選挙 挙	廣房達生	出席	
14	選挙 挙	廣末勝彦	出席	
15	選挙 挙	松岡忠文	出席	
16	農業共済組合推薦	森下慶治	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会 長 森 下 慶 治

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 山 崎 毅

農業委員会事務局 熊 谷 直 子

農業委員会事務局 高 橋 郁 恵

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次のとおりである。

・報告第 19号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

・報告第 20号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

・審議第 8号 農業経営基盤強化推進方の規定による利用権設定について

1 その他

・賃借料情報について

1 議事録署名委員の氏名

10番委員 前田 勝美委員

11番委員 廣房 徳保委員

1 議事経過は次のとおりです。

会 長 ただ今より、2月の農業委員会を開催したいと思います。
早速ですが定数の確認を事務局お願いします。

事務局 それでは定足数の確認を行います。
委員16名中、15名が出席していますので、糸田町農業委員会規則第
6条の規定により、この会議が成立していることを報告します。

会 長 ただいま事務局の方から報告がありました様に定足数に達しておりま
すので、ただいまから会議を開催致します。
開催に当たりまして署名委員さんの指名を致します。
10番の前田勝美委員さんと11番の廣房徳保委員さんです。お願い致
します。
早速ですがただいまより、議題に入らせて頂きます。
まずは、報告第19号の農地法第18条第6項の規定による通知書につ
いて事務局の方からお願いします。

事務局報告第19号、報告第20号の農地法第18条第6項の規定による通知書に
ついて読上

会 長 ただいま、事務局より報告と説明がありました。
報告第19号と20号については、報告という事でご了承願います。

続きまして、審議第8号農業経営基盤強化推進法の規定による利用権
設定について事務局お願いします。

事務局 審議第8号農業経営基盤強化促進法の規定により農業地の利用権設定
を受ける者並びに設定をする者の届出がありましたので農業委員会の
承認を求めます。

平成27年2月10日糸田町長 伊藤良克

統括

利用権設定存続期間 通年3年 利用権を設定する者3人

利用権の設定を受ける者2人 面積3,702㎡

利用権設定存続期間 通年 7 年 利用権を設定する者 2 人
利用権の設定を受ける者 1 人 面積 8,521 m²

計 5 人利用権の設定を受ける者 3 人
面積 12,223 m²

—事務局明細について読上

会 長 ただ今、事務局より説明がございましたけど、これについて質疑は
 ございませんでしょうか。
 ないようですので、審議第 8 号は、承認といたします。
 では、その他で賃借料情報について説明をお願いします。

—事務局賃借料情報について説明—

会 長 今年の借料の金額を設定して、参考にしたいという事で農業委員会の方
 で協議して貰えないかという事で毎年この時期に協議しております。
 特に昨年から見ますと、安くなっている。3 月の広報にも掲載される
 様ですから皆さんの意見を聞きながら、参考基準を設定したいと思います。
 ご意見ををお願いします。昨年は一俵 15,000 円でした。

植田委員 過去 2、3 年の金額の状況は解りますか？

事務局長 昨年とその前も 15,000 円です。2 年前からじゃなく、もっと前から
 15,000 円でいってると思います。

会 長 今年は非常に安くなっていますので、慎重に審議する必要があるかなど。

早麻委員 13,000 円と 15,000 円の間をとって 14,000 円だったら、両者からの
 批判も少ないのではないかな。

会 長 今、意見が出ていますけど、去年が 15,000 円、今年が 13,000 円とい
 うことで間をとって 14,000 円ではどうかという意見があります。それ
 と 1 反に 1 俵と。二つの意見が出ていますが、どうしますか？

松岡委員 現物の 1 反に 1 俵のほうだと単価が上下しても変わらないから、その
 ほうがいいのではないかな。時によって高くなったり安くなったりする

だろうけど、あくまで1俵という目安ですよ、ということで、後は当人同士で契約を結んでください、ということだったらわかりやすいのではないかな。

会 長 今、二通りの意見がでております。中間をとって14,000円と1反に1表とどちらかに決めたいと思いますので、決を採りたいと思います。14,000円にしたらいいいというのに賛成の方は挙手をお願いします。

議 場 挙手…8人

会 長 それでは1反に1俵に賛成の方は？

議 場 挙手…4人

会 長 採決をとりましたけど、14,000円という基準で決まりましたが異論はありませんか？無いようですので、これにつきましては3月の広報に掲載させていただきます。その他でみなさんご意見か何かありますか？

会 長 他にありませんか？無いようですので2月の農業委員会を終わります。

平成27年2月10日 午後2時20分終了